

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月26日

**【中間会計期間】** 第95期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社広島銀行

**【英訳名】** The Hiroshima Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高 橋 正

**【本店の所在の場所】** 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

**【電話番号】** 広島(082)247局5151番

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 池 田 晃 治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
株式会社広島銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3273局0585番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員東京支店長兼東京事務所長 小 山 幹 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社広島銀行松山支店  
(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店  
(岡山市磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)

株式会社広島銀行大阪支店  
(大阪府中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として  
おります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,959	72,047	72,268	138,155	143,926
うち連結信託報酬	百万円	4	12	28	18	33
連結経常利益	百万円	11,686	12,935	16,214	24,521	25,161
連結中間純利益	百万円	7,062	8,430	9,893		
連結当期純利益	百万円				14,452	15,441
連結純資産額	百万円	203,976	234,029	267,417	228,484	249,401
連結総資産額	百万円	5,677,392	5,796,102	6,123,603	5,840,514	5,953,068
1株当たり純資産額	円	326.47	374.63	428.25	365.71	399.33
1株当たり中間純利益	円	11.35	13.49	15.84		
1株当たり当期純利益	円				23.18	24.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.52	9.45	9.54	8.93	9.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,905	8,710	153,172	101,246	77,665
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,766	31,531	206,920	92,688	76,039
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,382	9,403	1,402	13,967	2,234
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	164,834	274,980	189,793		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				242,692	242,103
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,442 〔1,324〕	3,268 〔1,317〕	3,107 〔1,254〕	3,294 〔1,333〕	3,153 〔1,296〕
信託財産額	百万円	5,669	17,643	19,006	13,078	19,658

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成15年度中間連結会計期間、平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間、平成15年度及び平成16年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	67,903	71,665	71,634	137,786	143,136
うち信託報酬	百万円	4	12	28	18	33
経常利益	百万円	11,587	12,720	15,736	24,323	24,803
中間純利益	百万円	7,034	8,292	9,436		
当期純利益	百万円				14,381	15,215
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	203,649	233,494	266,058	228,092	248,782
総資産額	百万円	5,697,751	5,817,136	6,146,619	5,860,378	5,971,822
預金残高	百万円	4,923,265	5,022,981	5,105,250	5,046,265	5,131,326
貸出金残高	百万円	3,796,912	3,812,428	3,882,730	3,850,665	3,885,115
有価証券残高	百万円	1,451,849	1,479,357	1,833,400	1,501,928	1,602,797
1株当たり純資産額	円	325.92	373.76	426.04	365.07	398.33
1株当たり中間純利益	円	11.30	13.27	15.10		
1株当たり当期純利益	円				23.06	24.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.51	9.43	9.51	8.91	9.35
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,035 〔1,150〕	2,932 〔1,131〕	2,806 〔1,107〕	2,965 〔1,145〕	2,835 〔1,122〕
信託財産額	百万円	5,669	17,643	19,006	13,078	19,658
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	6	1	0	2	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第93期中(平成15年9月)、第94期中(平成16年9月)、第95期中(平成17年9月)、第93期(平成16年3月)及び第94期(平成17年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、ひろしまジンザイサポート(株)は、ひろぎんビジネスサポート(株)を分割し、新設したため当中間連結会計期間から連結しております。また、(株)ひろぎんディーシーカード及びひろぎんキャピタル(株)は、持分の増加等により、当中間連結会計期間から持分法の対象としております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社並びに新たに持分法を適用した持分法非適用関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ひろしま ジンザイサポート(株)	広島市中区	20	労働者派遣業務	100	(1) 2		預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	労働者派遣業務
(持分法適用関連会社) (株)ひろぎん ディーシーカード	広島市中区	50	クレジットカード 業務	19 [9]	2		預金取引関係 金銭貸借関係		クレジットカードの保証業務
ひろぎん キャピタル(株)	広島市中区	100	ベンチャーキャピ タル業務	17	2		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記関係会社は、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出していません。

3 「議決権の所有割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業務部門	その他	合計
従業員数(人)	2,806 [1,107]	301 [147]	3,107 [1,254]

(注) 1 「その他」は従属業務部門、金融関連業務部門および証券業務部門であります。

2 合計従業員数は、連結会社以外への出向者203人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,266人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	2,806 〔1,107〕
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は出向者308人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,122人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,616人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成17年度上期のわが国経済は、米国・中国をはじめとする世界経済の拡大を背景に、輸出が底堅く推移し、IT関連分野での在庫調整の進展を受けて生産活動も総じて堅調に推移しました。こうした中で、企業収益が引き続き改善し設備投資が拡大したほか、家計部門では雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が好調に推移するなど、原油価格高騰による先行き不透明感はあるものの、景気は昨年調整局面を脱し、内需を中心に再浮上しつつあります。

当地方の経済は、自動車・造船・一般機械を中心に生産活動が上向き、企業収益の回復を受けてマインドも大幅に改善しました。また、設備投資が高水準となったほか、個人消費にも一部に回復の動きが見られるなど、全国と同様に再び回復の足取りを強めました。

金融面では、短期金利は、日本銀行の金融緩和政策を受け低位安定基調で推移しました。一方、長期金利は、政府・日銀の踊り場脱却宣言を受けて8月半ばにやや上昇しましたが、その後は再び落ち着くなど、総じて安定的な動きとなりました。

このような金融経済環境の中で、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達や経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図るとともに、厳正な自己査定に基づき資産の健全化を図りました結果、経常利益は前年同期比32億79百万円増益の162億14百万円、中間純利益は前年同期比14億63百万円増益の98億93百万円となりました。

預金は、地域に密着した営業を積極的に展開いたしました結果、個人預金及び法人預金が着実に増加いたしましたことを主因に前中間連結会計期間末比823億円増加して、中間連結会計期間末残高は5兆1,048億円となりました。

貸出金は、お客さまのニーズにあった商品提供に積極的に対応いたしました結果、個人ローンが順調に増加いたしましたことを主因に前中間連結会計期間末比703億円増加して、中間連結会計期間末残高は3兆8,827億円となりました。

## ・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールマネー等による調達が増加したことを主因に前中間連結会計期間比1,618億円増加の1,531億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入が減少したことを主因に前中間連結会計期間比2,384億円減少の2,069億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後資金の償還による支出が増加したことを主因に前中間連結会計期間比80億円減少の14億円となりましたことから、現金及び現金同等物の増加額は前中間連結会計期間比845億円減少の523億円、中間期末残高は、前中間連結会計期間末比851億円減少の1,897億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。



(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、44,881百万円となりました。

役務取引等収支は、7,929百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	46,120	21		46,141
	当中間連結会計期間	44,856	24		44,881
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	52,294	248	248	52,294
	当中間連結会計期間	54,211	191	191	54,211
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,174	226	248	6,152
	当中間連結会計期間	9,354	166	191	9,329
信託報酬	前中間連結会計期間	12			12
	当中間連結会計期間	28			28
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,461	9	1,235	7,216
	当中間連結会計期間	8,751	65	887	7,929
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,622	12	1,669	10,965
	当中間連結会計期間	12,923	90	1,364	11,649
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,161	21	433	3,748
	当中間連結会計期間	4,171	24	476	3,719
特定取引収支	前中間連結会計期間	711			711
	当中間連結会計期間	778			778
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	711			711
	当中間連結会計期間	778			778
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	24	0		24
	当中間連結会計期間	1,974			1,974
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,579			3,579
	当中間連結会計期間	3,153			3,153
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,604	0		3,604
	当中間連結会計期間	1,178			1,178

(注) 1 「国内」とは当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が5,740,233百万円、利息が54,211百万円、利回りが1.88%となりました。  
資金調達勘定は、平均残高が5,653,411百万円、利息が9,329百万円、利回りが0.32%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,577,112	52,294	1.87
	当中間連結会計期間	5,741,447	54,211	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,940,537	41,497	2.10
	当中間連結会計期間	3,941,995	40,160	2.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,496,261	9,063	1.20
	当中間連結会計期間	1,666,365	10,357	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	120,352	187	0.31
	当中間連結会計期間	99,659	238	0.47
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	6,117	5	0.18
	当中間連結会計期間	15,435	14	0.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,484,725	6,174	0.22
	当中間連結会計期間	5,654,045	9,354	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	5,072,498	2,362	0.09
	当中間連結会計期間	5,148,290	4,788	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	71,800	13	0.03
	当中間連結会計期間	83,407	16	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	21,028	150	1.42
	当中間連結会計期間	101,498	722	1.41
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	74,658	522	1.39
	当中間連結会計期間	75,891	1,093	2.87
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	121,986	1,489	2.43
	当中間連結会計期間	114,206	1,101	1.92

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	20,500	248	2.41
	当中間連結会計期間	21,500	191	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,500	248	2.41
	当中間連結会計期間	21,500	191	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	0	0	0.00
	当中間連結会計期間	0	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	20,500	226	2.20
	当中間連結会計期間	21,500	166	1.54
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,597,613	21,632	5,575,980	52,542	248	52,294	1.87
	当中間連結会計期間	5,762,947	22,714	5,740,233	54,402	191	54,211	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,961,037	20,500	3,940,537	41,745	248	41,497	2.10
	当中間連結会計期間	3,963,495	21,500	3,941,995	40,351	191	40,160	2.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,496,261	441	1,495,819	9,063		9,063	1.20
	当中間連結会計期間	1,666,365	580	1,665,785	10,357		10,357	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	120,352		120,352	187		187	0.31
	当中間連結会計期間	99,659		99,659	238		238	0.47
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	6,117	691	5,425	5	0	5	0.21
	当中間連結会計期間	15,435	634	14,801	14	0	14	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,505,225	21,191	5,484,034	6,400	248	6,152	0.22
	当中間連結会計期間	5,675,545	22,134	5,653,411	9,520	191	9,329	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	5,072,498	691	5,071,807	2,362	0	2,362	0.09
	当中間連結会計期間	5,148,290	634	5,147,656	4,788	0	4,788	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	71,800		71,800	13		13	0.03
	当中間連結会計期間	83,407		83,407	16		16	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	21,028		21,028	150		150	1.42
	当中間連結会計期間	101,498		101,498	722		722	1.41
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	74,658		74,658	522		522	1.39
	当中間連結会計期間	75,891		75,891	1,093		1,093	2.87
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	121,986	20,500	101,486	1,489	248	1,241	2.43
	当中間連結会計期間	114,206	21,500	92,706	1,101	191	910	1.95

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、11,649百万円となりました。

役務取引等費用は、3,719百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,622	12	1,669	10,965
	当中間連結会計期間	12,923	90	1,364	11,649
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,179			2,179
	当中間連結会計期間	2,219			2,219
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,474			4,474
	当中間連結会計期間	4,414			4,414
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	5			5
	当中間連結会計期間	6			6
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	85			85
	当中間連結会計期間	150			150
うち代理業務	前中間連結会計期間	583			583
	当中間連結会計期間	361			361
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	230			230
	当中間連結会計期間	224			224
うち保証業務	前中間連結会計期間	209		21	188
	当中間連結会計期間	246		24	221
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,161	21	433	3,748
	当中間連結会計期間	4,171	24	476	3,719
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,119			1,119
	当中間連結会計期間	1,178			1,178

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、778百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	711			711
	当中間連結会計期間	778			778
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	304			304
	当中間連結会計期間	142			142
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品収益	前中間連結会計期間	406			406
	当中間連結会計期間	636			636
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、8,184百万円となりました。

特定取引負債は、5,162百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	7,570			7,570
	当中間連結会計期間	8,184			8,184
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,255			1,255
	当中間連結会計期間	1,031			1,031
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	6,314			6,314
	当中間連結会計期間	7,152			7,152
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,142			5,142
	当中間連結会計期間	5,162			5,162
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	5,142			5,142
	当中間連結会計期間	5,162			5,162
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
 3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

[次へ](#)

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,022,981	0	557	5,022,424
	当中間連結会計期間	5,105,250	0	441	5,104,809
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,454,142		552	2,453,590
	当中間連結会計期間	2,620,949		441	2,620,508
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,237,150		5	2,237,145
	当中間連結会計期間	2,112,020			2,112,020
うちその他	前中間連結会計期間	331,688	0	0	331,688
	当中間連結会計期間	372,279	0	0	372,279
譲渡性預金	前中間連結会計期間	65,602		240	65,362
	当中間連結会計期間	74,456		135	74,321
総合計	前中間連結会計期間	5,088,584	0	797	5,087,786
	当中間連結会計期間	5,179,707	0	576	5,179,130

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。  
4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
5 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	3,796,428	100.00	3,861,730	100.00
製造業	663,535	17.48	643,538	16.66
農業	4,248	0.11	3,185	0.08
林業	550	0.01	500	0.01
漁業	1,107	0.03	847	0.02
鉱業	2,863	0.08	2,934	0.08
建設業	214,021	5.64	194,569	5.04
電気・ガス・ 熱供給・水道業	21,060	0.55	17,901	0.46
情報通信業	18,339	0.48	17,708	0.46
運輸業	171,242	4.51	172,093	4.46
卸売業	252,852	6.66	244,282	6.32
小売業	237,613	6.26	225,788	5.85
金融・保険業	243,927	6.43	292,285	7.57
不動産業	475,009	12.51	498,502	12.91
各種サービス業	430,716	11.35	430,708	11.15
地方公共団体	121,247	3.19	128,818	3.34
その他	938,091	24.71	988,064	25.59
海外及び特別国際金融 取引勘定分	16,000	100.00	21,000	100.00
政府等				
金融機関	16,000	100.00	12,000	57.14
その他			9,000	42.86
合計	3,812,428		3,882,730	

(注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

[前へ](#)[次へ](#)

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成16年9月30日現在及び平成17年9月30日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	710,762			710,762
	当中間連結会計期間	924,222			924,222
地方債	前中間連結会計期間	117,451			117,451
	当中間連結会計期間	135,921			135,921
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	237,084			237,084
	当中間連結会計期間	222,846			222,846
株式	前中間連結会計期間	131,273		580	130,692
	当中間連結会計期間	164,580		580	164,000
その他の証券	前中間連結会計期間	282,913			282,913
	当中間連結会計期間	386,708			386,708
合計	前中間連結会計期間	1,479,484		580	1,478,904
	当中間連結会計期間	1,834,280		580	1,833,699

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。  
 2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。  
 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。  
 4 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.01	0	0.00
信託受益権	16,706	94.69	18,075	95.11
動産不動産	903	5.12	903	4.75
銀行勘定貸	23	0.13	26	0.14
現金預け金	8	0.05	0	0.00
合計	17,643	100.00	19,006	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,690	94.60	18,044	94.94
包括信託	952	5.40	961	5.06
合計	17,643	100.00	19,006	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,888	55,420	1,532
経費(除く臨時処理分)	30,209	29,868	341
人件費	14,435	14,430	5
物件費	13,810	13,640	170
税金	1,964	1,797	167
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,678	25,551	1,873
コア業務純益	24,543	24,573	30
一般貸倒引当金繰入額	1,914	6,745	8,659
業務純益	25,593	18,805	6,788
うち債券関係損益	864	977	1,841
臨時損益	12,872	3,069	9,803
うち株式関係損益	3,358	525	2,833
うち不良債権処理損失	15,712	2,901	12,811
個別貸倒引当金繰入額 (貸出金償却含む)	12,614	2	12,612
その他の債権売却損等	3,098	2,898	200
経常利益	12,720	15,736	3,016
特別損益	974	122	1,096
税引前中間純利益	13,695	15,614	1,919
法人税、住民税及び事業税	2,006	5,718	3,712
法人税等調整額	3,395	459	2,936
中間純利益	8,292	9,436	1,144

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支  
+ その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 コア業務純益とは、一般貸倒引当金繰入前及び債券関係損益除きの業務純益

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.70	0.08
(イ) 貸出金利回	2.10	2.02	0.08
(ロ) 有価証券利回	0.96	0.93	0.03
(2) 資金調達原価	1.29	1.24	0.05
預金等利回	0.05	0.05	
(3) 預貸金利鞘	0.86	0.81	0.05
(4) 総資金利鞘	0.49	0.46	0.03

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	21.21	19.04	2.17
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	20.46	19.79	0.67
業務純益ベース	22.11	14.57	7.54
中間純利益ベース	7.16	7.31	0.15

(注)  $ROE = \frac{【コア業務純益等】、【中間純利益】 / 183 \times 365}{(期首株主資本 + 中間会計期間末株主資本) / 2}$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,022,981	5,105,250	82,269
預金(平残)	5,072,498	5,148,290	75,792
貸出金(未残)	3,812,428	3,882,730	70,302
貸出金(平残)	3,940,537	3,941,995	1,458

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,418,292	3,440,974	22,682
法人	1,321,913	1,334,747	12,834
合計	4,740,205	4,775,721	35,516

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	915,535	965,001	49,466
住宅ローン残高	644,082	688,968	44,886
その他ローン残高	271,452	276,033	4,581

(4) 中小企業等貸出金

	前中間会計期間 (百万円、%)(A)	当中間会計期間 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,002,573	3,052,019	49,446
中小企業等貸出金比率	79.1	79.0	0.1

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	16	14	62
信用状	703	5,591	704	5,650
保証	8,074	104,581	6,964	104,552
計	8,782	110,189	7,682	110,266

[前へ](#)

[次へ](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	30,635	30,636
	利益剰余金	98,634	113,136
	連結子会社の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	238	370
	為替換算調整勘定	0	0
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	183,606	197,976
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,954	19,613
	一般貸倒引当金	28,864	30,214
	負債性資本調達手段等	107,600	101,100
	うち永久劣後債務(注1)	11,000	9,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注2)	96,600	92,100
	計	156,419	150,928
	うち自己資本への算入額 (B)	144,422	143,017
控除項目	控除項目(注3) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	327,828	340,793
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,387,927	3,475,598
	オフ・バランス取引項目	78,536	93,021
	計 (E)	3,466,464	3,568,619
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.45	9.54

(注) 1 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 2 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 3 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	30,634	30,634
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	40,153	40,153
	任意積立金	47,104	61,604
	中間未処分利益	10,846	10,029
	その他	0	0
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	232	348
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	計 (A)	183,080	196,648
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	19,954	19,613
	一般貸倒引当金	28,864	30,214
	負債性資本調達手段等	107,600	101,100
	うち永久劣後債務(注1)	11,000	9,000
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注2)	96,600	92,100
	計	156,419	150,928
	うち自己資本への算入額 (B)	144,159	143,011
控除項目	控除項目(注3) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	327,039	339,458
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,387,947	3,474,595
	オフ・バランス取引項目	78,536	93,021
	計 (E)	3,466,484	3,567,616
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.43	9.51

(注) 1 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

3 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。



## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	321	269
危険債権	637	616
要管理債権	1,103	846
正常債権	37,224	38,248

(注) 同法律に基づき、単位未満を四捨五入しております。

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成17年4月にペイオフが全面解禁され、お客さまによる金融機関選別の動きが一段と激しくなる一方で、規制緩和により、証券・保険・信託分野等での新たなビジネスチャンスが発生するなど、金融機関を取り巻く環境は、従来の枠組みを越えた新たなステージを迎えています。

そうした中で当行は、本年度より「第5次中期計画（計画期間：平成17年度～19年度）」をスタートいたしました。「第5次中期計画」では、「安定した収益力の発揮と磐石な財務体質の構築」と「お客さまの真の信頼に足る行動の実践」を経営の両輪と位置付け、本業である銀行業務を通じた地域経済への貢献とともに、社会貢献・環境保全活動への取組みを積極的に推進し、地域社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。

具体的には、円滑な資金仲介機能の発揮、お客さまのニーズに一步踏み込んだ質の高い金融商品・サービスの提供等を通じ、地域経済の活性化に中心的な役割を果たしてまいりますとともに、引き続きコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢の強化を図ってまいります。

また、今後も従来にも増して好感度あふれる接遇に努めるとともに、地域社会の一員として、社会貢献・環境保全といった企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たしていくことで、地域社会との強い信頼関係で結ばれ、お客さまから真っ先に相談される「ファースト・コール・バンク」となりますよう、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	625,266,342	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		625,266		54,573,789		30,634,730

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,108	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,886	3.98
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,735	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,002	3.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,407	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,915	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	11,076	1.77
広島銀行従業員持株会	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	11,018	1.76
計		195,845	31.32

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	42,108千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,886千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,407千株

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 780,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,695,000	619,695	同上
単元未満株式	普通株式 4,791,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		619,695	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、97,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が97個含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	780,000		780,000	0.12
計		780,000		780,000	0.12

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	555	524	515	516	545	665
最低(円)	490	456	471	475	460	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		280,713	4.84	190,898	3.12	247,294	4.15
コールローン及び 買入手形		9,516	0.16	9,849	0.16	12,561	0.21
買入金銭債権		6,413	0.11	14,860	0.24	9,789	0.16
特定取引資産		7,570	0.13	8,184	0.13	12,862	0.22
有価証券	1,7	1,478,904	25.51	1,833,699	29.94	1,602,371	26.92
貸出金	2,3 4,5 6,7 8	3,812,428	65.78	3,882,730	63.41	3,885,115	65.26
外国為替	6,7	4,975	0.09	5,019	0.08	4,033	0.07
その他資産	9	33,981	0.59	42,363	0.69	38,155	0.64
動産不動産	7 10 11	91,030	1.57	89,106	1.46	89,764	1.51
繰延税金資産		38,132	0.66	17,049	0.28	24,190	0.41
支払承諾見返		89,189	1.54	86,266	1.41	88,034	1.48
貸倒引当金		56,745	0.98	56,425	0.92	61,105	1.03
投資損失引当金		8	0.00				
資産の部合計		5,796,102	100.00	6,123,603	100.00	5,953,068	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	5,022,424	86.65	5,104,809	83.36	5,130,825	86.19
譲渡性預金		65,362	1.13	74,321	1.21	76,421	1.28
コールマネー及び 売渡手形	7	9,259	0.16	176,173	2.88	49,252	0.83
債券貸借取引 受入担保金	7	74,831	1.29	121,830	1.99	59,999	1.01
特定取引負債		5,142	0.09	5,162	0.08	9,992	0.17
借入金	12	98,182	1.69	85,214	1.39	91,284	1.53
外国為替		258	0.00	318	0.01	177	0.00
社債	13	151,000	2.61	154,000	2.52	149,000	2.51
信託勘定借		23	0.00	26	0.00	32	0.00
その他負債		26,998	0.47	30,114	0.49	30,060	0.50
退職給付引当金		1,219	0.02	77	0.00	604	0.01
再評価に係る 繰延税金負債	10	18,180	0.31	17,870	0.29	17,983	0.30
支払承諾		89,189	1.54	86,266	1.41	88,034	1.48
負債の部合計		5,562,073	95.96	5,856,185	95.63	5,703,667	95.81
少数株主持分							
資本金		54,573	0.94	54,573	0.89	54,573	0.92
資本剰余金		30,635	0.53	30,636	0.50	30,636	0.51
利益剰余金		100,196	1.73	114,697	1.87	105,929	1.78
土地再評価差額金	10	26,162	0.45	25,715	0.42	25,878	0.44
その他有価証券 評価差額金		22,698	0.39	42,164	0.69	32,699	0.55
為替換算調整勘定		0	0.00	0	0.00	0	0.00
自己株式		238	0.00	370	0.00	316	0.01
資本の部合計		234,029	4.04	267,417	4.37	249,401	4.19
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,796,102	100.00	6,123,603	100.00	5,953,068	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		72,047	100.00	72,268	100.00	143,926	100.00
資金運用収益		52,294		54,211		103,187	
(うち貸出金利息)		(41,497)		(40,160)		(82,406)	
(うち有価証券利息配当金)		( 9,063)		(10,357)		(17,211)	
信託報酬		12		28		33	
役務取引等収益		10,965		11,649		21,676	
特定取引収益		711		778		1,994	
その他業務収益		3,579		3,153		6,823	
その他経常収益		4,484		2,448		10,211	
経常費用		59,112	82.05	56,053	77.56	118,765	82.52
資金調達費用		6,152		9,329		12,732	
(うち預金利息)		( 2,362)		( 4,788)		( 5,056)	
役務取引等費用		3,748		3,719		7,971	
その他業務費用		3,604		1,178		5,099	
営業経費		30,549		30,307		59,976	
その他経常費用	1	15,056		11,518		32,985	
経常利益		12,935	17.95	16,214	22.44	25,161	17.48
特別利益		5,604	7.78	111	0.15	5,836	4.06
動産不動産処分益		0		105		213	
償却債権取立益		3		6		21	
退職給付信託解除益		2,951				2,951	
確定拠出年金制度移行益		1,735				1,735	
厚生年金基金代行部分返上益		912				912	
その他の特別利益		0				0	
特別損失		4,633	6.43	236	0.33	5,153	3.58
動産不動産処分損		653		126		938	
減損損失	2	3,976		100		4,186	
その他の特別損失		3		9		28	
税金等調整前中間(当期)純利益		13,906	19.30	16,089	22.26	25,844	17.96
法人税、住民税及び事業税		2,067	2.87	5,728	7.92	201	0.14
法人税等調整額		3,409	4.73	467	0.65	10,201	7.09
中間(当期)純利益		8,430	11.70	9,893	13.69	15,441	10.73

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結剰余金計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		30,635	30,636	30,635
資本剰余金増加高		0	0	1
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		30,635	30,636	30,636
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		91,164	105,929	91,164
利益剰余金増加高		10,593	10,328	17,888
持分法適用会社の増加に伴う 増加高			272	
中間(当期)純利益		8,430	9,893	15,441
土地再評価差額金取崩額		2,163	162	2,446
利益剰余金減少高		1,561	1,561	3,123
配当金		1,561	1,561	3,123
利益剰余金中間期末(期末)残高		100,196	114,697	105,929

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		13,906	16,089	25,844
減価償却費		1,699	1,934	3,561
減損損失		3,976	100	4,186
持分法による投資損益( )		30	434	61
貸倒引当金の増加額		5,726	4,679	10,085
投資損失引当金の増加額		0		9
退職給付引当金の増加額		2,707	526	3,322
資金運用収益		52,294	54,211	103,187
資金調達費用		6,152	9,329	12,732
有価証券関係損益( )		2,817	1,503	5,366
動産不動産処分損益( )		653	21	724
退職給付信託解除額		9,414		9,414
特定取引資産の純増( )減		3,619	4,678	1,672
特定取引負債の純増減( )		2,907	4,829	1,942
貸出金の純増( )減		38,236	2,384	34,449
預金の純増減( )		23,374	26,016	85,025
譲渡性預金の純増減( )		3,577	2,099	7,481
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		4,939	4,069	3,837
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		3,962	4,085	3,420
コールローン等 の純増( )減		1,349	2,358	5,071
コールマネー等 の純増減( )		7,080	126,921	32,911
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		3,243	61,830	18,075
外国為替(資産) の純増( )減		1,048	985	106
外国為替(負債) の純増減( )		21	141	59
資金運用による収入		55,180	55,632	107,940
資金調達による支出		6,257	8,329	13,331
その他		15,554	19,742	13,242
小計		8,687	153,363	77,809
法人税等の支払額		22	191	144
営業活動による キャッシュ・フロー		8,710	153,172	77,665

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得 による支出		688,607	593,614	1,275,588
有価証券の売却 による収入		497,674	319,161	766,723
有価証券の償還 による収入		222,803	67,804	432,977
動産不動産の取得 による支出		844	700	1,880
動産不動産の売却 による収入		505	428	1,728
投資活動による キャッシュ・フロー		31,531	206,920	76,039
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 の返済による支出			2,000	8,000
劣後特約付社債・新株 予約権付社債の発行 による収入		12,000	20,000	12,000
劣後特約付社債・新株 予約権付社債の償還 による支出		1,000	15,000	3,000
配当金支払額		1,560	1,559	3,120
自己株式の取得 による支出		39	38	121
自己株式の売却 による収入		3	1	8
財務活動による キャッシュ・フロー		9,403	1,402	2,234
現金及び現金同等物 に係る換算差額		62	35	19
現金及び現金同等物 の増加額		32,287	52,310	588
現金及び現金同等物 の期首残高		242,692	242,103	242,692
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		274,980	189,793	242,103

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) ひろしまジンザイサポート(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited なお、ひろしまジンザイサポート(株)は、ひろぎんビジネスサポート(株)を分割し、新設したため当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 2社 (株)ひろぎんディーシーカード ひろぎんキャピタル(株) 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株) (株)ひろぎんディーシーカード ひろぎんキャピタル(株) なお、(株)ひろぎんディーシーカード及びひろぎんキャピタル(株)は、持分の増加等により、当中間連結会計期間から持分法の対象としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株)</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 2社 (株)ひろぎんディーシーカード ひろぎんキャピタル(株) 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産  同左  ソフトウェア  同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 22年~50年 動産 : 3年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項(中間連結貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,191百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,369百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,131百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当中間連結会計期間における本移行に伴う損益への影響額は、特別利益として1,735百万円を計上しております。</p> <p>また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月21日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当中間連結会計期間における損益への影響額は、特別利益として912百万円を計上しております。</p>	<p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p>	<p>過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当連結会計年度における本移行に伴う損益への影響額は、特別利益として1,735百万円を計上しております。</p> <p>また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月21日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として912百万円を計上しております。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(9)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバ</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバ</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,180百万円、繰延ヘッジ利益は344百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は914百万円、繰延ヘッジ利益は70百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,131百万円、繰延ヘッジ利益は209百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。	(11)消費税等の会計処理  同左	(11)消費税等の会計処理  同左
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算 書における資金の 範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲は、中間連結貸 借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本 銀行への預け金でありま す。	同左	連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表 上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への 預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))                      及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は3,976百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は4,186百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>



追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式458百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,230百万円、延滞債権額は85,188百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,999百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は105,349百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205,768百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,529百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,582百万円、延滞債権額は83,479百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,846百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,783百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,692百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式485百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,230百万円、延滞債権額は109,144百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,384百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,086百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,845百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)																																								
<p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,815百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>80,841百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,465百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>74,831百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券340,914百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,274百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末において該当ありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,190,099百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,180,374百万円あります。</p>	有価証券	80,841百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,465百万円	債券貸借		取引受入	74,831百万円	担保金		<p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,899百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>354,952百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>58,771百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,370百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>121,830百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>138,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券97,455百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は4,625百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は53百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,797百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,231,860百万円あります。</p>	有価証券	354,952百万円	貸出金	58,771百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,370百万円	債券貸借		取引受入	121,830百万円	担保金		売渡手形	138,900百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は71,519百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>67,278百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,406百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引受入</td> <td>59,999百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券335,645百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は4,667百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、8百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,750百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,218,089百万円あります。</p>	有価証券	67,278百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,406百万円	債券貸借		取引受入	59,999百万円	担保金	
有価証券	80,841百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	3,465百万円																																									
債券貸借																																										
取引受入	74,831百万円																																									
担保金																																										
有価証券	354,952百万円																																									
貸出金	58,771百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	3,370百万円																																									
債券貸借																																										
取引受入	121,830百万円																																									
担保金																																										
売渡手形	138,900百万円																																									
有価証券	67,278百万円																																									
担保資産に対応する債務																																										
預金	3,406百万円																																									
債券貸借																																										
取引受入	59,999百万円																																									
担保金																																										

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,696百万円、繰延ヘッジ利益の総額は253百万円であります。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,809百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は931百万円、繰延ヘッジ利益の総額は84百万円であります。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,435百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,440百万円、繰延ヘッジ利益の総額は81百万円であります。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,378百万円</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
11 動産不動産の減価償却累計額 37,850百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 36,757百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 39,950百万円
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,000百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,000百万円が含まれております。
13 社債には、劣後特約付社債51,000百万円が含まれております。	13 社債には、劣後特約付社債54,000百万円が含まれております。	13 社債には、劣後特約付社債49,000百万円が含まれております。
14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,664百万円について相互に保証しております。	14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務1,787百万円について相互に保証しております。	14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 その他経常費用には貸倒引当金繰入額7,980百万円及び貸出金償却2,719百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,976百万円(土地2,896百万円、建物903百万円、その他176百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額、それ以外については、第三者から入手した鑑定評価額に基づき算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には貸倒引当金繰入額 3,406百万円、貸出金償却 3,339百万円及び債権放棄による損失2,394百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額20,410百万円、貸出金償却6,979百万円及び債権放棄による損失2,450百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は廃止または廃止予定の店舗及び社宅等について減損損失を計上しております。</p> <p>当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 4,186百万円(土地2,984百万円、建物1,025百万円、その他176百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額、それ以外については、第三者から入手した鑑定評価額に基づき算定しております。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成16年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年 3月31日)
現金預け金 280,713百万円 勘定	現金預け金 190,898百万円 勘定	現金預け金 247,294百万円 勘定
外貨預け金 5,000百万円	当座預け金 362百万円	外貨預け金 3,000百万円
その他預け金 733百万円	普通預け金 372百万円	その他預け金 2,191百万円
現金及び 現金同等物 274,980百万円	定期預け金 370百万円	現金及び 現金同等物 242,103百万円
	現金及び 現金同等物 189,793百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,885</td> <td style="text-align: right;">1,912</td> <td style="text-align: right;">14,798</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,143</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> <td style="text-align: right;">8,330</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,741</td> <td style="text-align: right;">725</td> <td style="text-align: right;">6,467</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,622</td> <td style="text-align: right;">4,358</td> <td style="text-align: right;">6,980</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,595百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,885	1,912	14,798	減価償却累計額相当額	7,143	1,187	8,330	減損損失累計額相当額				中間連結会計期間末残高相当額	5,741	725	6,467		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,622	4,358	6,980	支払リース料	1,595百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,363百万円	支払利息相当額	202百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,058</td> <td style="text-align: right;">1,593</td> <td style="text-align: right;">13,652</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,496</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> <td style="text-align: right;">9,719</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,562</td> <td style="text-align: right;">370</td> <td style="text-align: right;">3,933</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,236</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> <td style="text-align: right;">4,310</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,397百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,197百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,058	1,593	13,652	減価償却累計額相当額	8,496	1,223	9,719	減損損失累計額相当額				中間連結会計期間末残高相当額	3,562	370	3,933		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,236	2,073	4,310	支払リース料	1,397百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,197百万円	支払利息相当額	122百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,492</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> <td style="text-align: right;">14,312</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,886</td> <td style="text-align: right;">1,287</td> <td style="text-align: right;">9,174</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,605</td> <td style="text-align: right;">532</td> <td style="text-align: right;">5,137</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,481</td> <td style="text-align: right;">3,110</td> <td style="text-align: right;">5,592</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定年度末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,050百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,609百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,492	1,819	14,312	減価償却累計額相当額	7,886	1,287	9,174	減損損失累計額相当額				年度末残高相当額	4,605	532	5,137		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,481	3,110	5,592	支払リース料	3,050百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2,609百万円	支払利息相当額	360百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)				
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,885	1,912	14,798																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	7,143	1,187	8,330																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
中間連結会計期間末残高相当額	5,741	725	6,467																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,622	4,358	6,980																																																																																																																																									
支払リース料	1,595百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,363百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	202百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,058	1,593	13,652																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	8,496	1,223	9,719																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
中間連結会計期間末残高相当額	3,562	370	3,933																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,236	2,073	4,310																																																																																																																																									
支払リース料	1,397百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,197百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	122百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,492	1,819	14,312																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	7,886	1,287	9,174																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
年度末残高相当額	4,605	532	5,137																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,481	3,110	5,592																																																																																																																																									
支払リース料	3,050百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	2,609百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	360百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									



(有価証券関係)

前中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日)  
満期保有目的の債券で時価のあるものについては該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	99,734	124,923	25,189	29,374	4,185
債券	1,057,097	1,065,298	8,201	8,460	259
国債	706,039	710,762	4,722	4,913	190
地方債	116,279	117,451	1,171	1,181	9
社債	234,777	237,084	2,306	2,365	59
その他	277,846	282,913	5,066	6,646	1,579
合計	1,434,677	1,473,134	38,457	44,481	6,024

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し必要と認められる銘柄を、著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日)

	金額(百万円)
その他有価証券	11,392
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,310
買入金銭債権	6,081

### 当中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
  - 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日)  
満期保有目的の債券で時価のあるものについては該当ありません。
  - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	94,969	156,816	61,847	64,179	2,331
債券	1,282,054	1,282,990	935	5,397	4,462
国債	924,590	924,222	367	3,019	3,387
地方債	135,848	135,921	73	784	711
社債	221,616	222,846	1,230	1,593	363
その他	378,077	386,708	8,630	10,325	1,694
合計	1,755,101	1,826,515	71,413	79,902	8,488

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し必要と認められる銘柄を、著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日)

	金額(百万円)
その他有価証券	19,942
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,654
買入金銭債権	14,287

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,058	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	100,591	138,618	38,026	40,814	2,787
債券	1,116,231	1,128,301	12,070	12,146	76
国債	763,445	771,362	7,916	7,965	48
地方債	121,498	123,115	1,617	1,625	8
社債	231,287	233,823	2,536	2,555	18
その他	324,035	329,353	5,317	7,568	2,250
合計	1,540,859	1,596,273	55,414	60,529	5,114

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	761,247	11,520	6,397

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

	金額(百万円)
その他有価証券	15,076
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,612
買入金銭債権	9,464

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	140,652	551,279	110,164	326,205
国債	71,600	304,916	69,646	325,198
地方債	251	106,425	16,438	
社債	68,799	139,938	24,078	1,007
その他	30,160	84,437	64,042	109,703
合計	170,813	635,717	174,207	435,909

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)の金銭の信託については、該当ありません。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日)の金銭の信託については、該当ありません。

前連結会計年度(平成17年3月31日)の金銭の信託については、該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,457
その他有価証券	38,457
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	15,767
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,689
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	22,698

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	71,413
その他有価証券	71,413
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	29,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,134
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	42,164

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	55,414
その他有価証券	55,414
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	22,720
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,694
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	32,699

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	85,836	336	336
	金利オプション			
	その他	600		1
合計			336	337

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	1,070,538	1,989	1,989
	為替予約	40,340	23	23
	通貨オプション	44,604		1
	その他			
合計			2,012	2,011

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日)  
株式関連取引については、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日)  
債券関連取引については、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日)  
商品関連取引については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	9,777	2	2
	その他	16,000	67	67
合計			64	64

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。



当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	87,623	566	566
	金利オプション			
	その他	600		1
合計			566	568

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	1,497,243	3,051	3,051
	為替予約	39,164	27	27
	通貨オプション	64,613		19
	その他			
合計			3,078	3,098

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日)  
株式関連取引については、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日)  
債券関連取引については、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日)  
商品関連取引については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	19,527	17	17
	その他	21,000	6	6
合計			23	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(いわゆるALM)の中で、金利リスクや外貨流動性リスクの軽減等を目的として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を行っております。当行は、デリバティブ取引を、このような目的で積極的に活用していく方針としております。

また、取引先の金融ニーズに積極的に応えるため、取引先との間で、為替予約や通貨スワップ、金利スワップ等の取引を行っております。これらは、原則として銀行間市場でカバー取引を行っており、取引先との取引において大きなポジションは持っていません。

さらに、当行独自の判断で、短期的な売買差益の確保等を目的として、為替予約等を行っております。このような目的でのデリバティブ取引は、リスク管理に配慮しつつ、限定的に取り組む方針であり、リスクの高い取引は、行っておりません。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が取り扱うデリバティブ取引の主要なリスクとして、信用リスクと市場リスクが挙げられます。

信用リスクとは、取引先の債務不履行による損失発生の可能性です。信用リスクを管理するため、当行の取引先とのデリバティブ取引においては、貸出と同様に貸出稟議書による申請・審査・承認手続を基本とし、銀行間市場での取引では、格付等に基づいて設定したクレジットラインの範囲内での運営を基本としております。

市場リスクとは、金利や為替相場等の市場価格の変動による損失発生の可能性です。市場リスクを管理するため、デリバティブの取引量は、原則として、取引目的、取引実行部署、取引種類ごとに予め設定し、毎月実行結果を経営陣に報告しております。

これらのリスクの厳格な管理のために、デリバティブ取引を所管する資金証券部には取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理等の事務を行うバックオフィスを明確に分離している他、独立したミドルオフィスを設置し、取引ルールの遵守やポジション管理、損益状況の把握等の徹底を図っております。なお、会計処理については、従来のトレーディング勘定に加えて、12年度よりバンキング勘定についても金融商品に係る会計基準に基づき時価会計を導入しております。

#### (3) 定量的情報の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引の名目上の契約額または計算上の想定元本であり、この金額がそのままデリバティブ取引の信用リスク量、市場リスク量を表すものではありません。

なお、特定取引以外の金利スワップについては、金利リスク軽減を目的としたALM運営として実施しているものであり、こうした金利スワップの「時価」あるいは「評価損益」は、金利スワップの対象資産・負債の「時価」あるいは「評価損益」によってカバーされております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,242	35,056	755	755
	受取変動・支払固定	39,242	35,056	376	376
	受取変動・支払変動	6,300	6,300	95	95
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	300	300	0	6
買建	300	300	0	4	
	合計			473	475

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	1,337,210	1,303,392	2,728	2,728
	為替予約				
	売建	32,039	2,589	150	150
	買建	14,167	2,589	187	187
	通貨オプション				
	売建	17,590		217	130
	買建	17,590		217	124
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,765	2,759

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	978		10	10
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			10	10

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建				
	買建	14,777	14,777	10	10
	その他				
	売建	16,000	8,000	40	40
	買建				
	合計			50	50

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	7,417
連結経常収益	72,047
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,125
連結経常収益	72,268
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。



前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	16,033
連結経常収益	143,926
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	374.63	428.25	399.33
1株当たり中間(当期)純利益	円	13.49	15.84	24.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	8,430	9,893	15,441
普通株主に 帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	8,430	9,893	15,441
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	624,730	624,477	624,672

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

(資産の部)

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日)		当中間会計期間 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		280,713	4.83	190,898	3.11	247,294	4.14
コールローン		9,516	0.16	9,849	0.16	12,561	0.21
買入金銭債権		6,413	0.11	14,860	0.24	9,789	0.16
特定取引資産		7,570	0.13	8,184	0.13	12,862	0.22
有価証券	1,7	1,479,357	25.43	1,833,400	29.83	1,602,797	26.84
貸出金	2,3 4,5 6,7 8	3,812,428	65.54	3,882,730	63.17	3,885,115	65.06
外国為替	6,7	4,975	0.09	5,019	0.08	4,033	0.07
その他資産	9	33,700	0.58	41,821	0.68	37,629	0.63
動産不動産	7 10 11 14	90,969	1.56	89,039	1.45	89,698	1.50
繰延税金資産		38,055	0.65	16,973	0.28	24,106	0.40
支払承諾見返		110,189	1.90	110,266	1.79	107,034	1.79
貸倒引当金		56,745	0.98	56,424	0.92	61,101	1.02
投資損失引当金		8	0.00				
資産の部合計		5,817,136	100.00	6,146,619	100.00	5,971,822	100.00

## (負債及び資本の部)

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日)		当中間会計期間 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	5,022,981	86.35	5,105,250	83.06	5,131,326	85.92
譲渡性預金		65,602	1.13	74,456	1.21	76,611	1.28
コールマネー		9,259	0.16	37,273	0.61	48,752	0.82
債券貸借取引 受入担保金	7	74,831	1.29	121,830	1.98	59,999	1.00
売渡手形	7			138,900	2.26	500	0.01
特定取引負債		5,142	0.09	5,162	0.08	9,992	0.17
借入金	12	119,182	2.05	109,214	1.78	110,284	1.85
外国為替		258	0.00	318	0.01	177	0.00
社債	13	130,000	2.23	130,000	2.11	130,000	2.18
信託勘定借		23	0.00	26	0.00	32	0.00
その他負債		26,840	0.46	29,989	0.49	29,814	0.50
退職給付引当金		1,149	0.02			531	0.01
再評価に係る 繰延税金負債	14	18,180	0.31	17,870	0.29	17,983	0.30
支払承諾		110,189	1.90	110,266	1.79	107,034	1.79
負債の部合計		5,583,642	95.99	5,880,560	95.67	5,723,040	95.83
資本金		54,573	0.94	54,573	0.89	54,573	0.91
資本剰余金		30,635	0.53	30,636	0.50	30,636	0.51
資本準備金		30,634		30,634		30,634	
その他資本剰余金		0		1		1	
利益剰余金		99,665	1.71	113,347	1.84	105,309	1.77
利益準備金		40,153		40,153		40,153	
任意積立金		47,104		61,604		47,104	
中間(当期) 未処分利益		12,408		11,590		18,052	
土地再評価差額金	14	26,162	0.45	25,715	0.42	25,878	0.43
その他有価証券 評価差額金		22,689	0.39	42,134	0.69	32,694	0.55
自己株式		232	0.01	348	0.01	310	0.00
資本の部合計		233,494	4.01	266,058	4.33	248,782	4.17
負債及び資本の部合計		5,817,136	100.00	6,146,619	100.00	5,971,822	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		71,665	100.00	71,634	100.00	143,136	100.00
資金運用収益		52,295		54,213		103,188	
(うち貸出金利息)		(41,497)		(40,160)		(82,406)	
(うち有価証券 利息配当金)		(9,064)		(10,359)		(17,212)	
信託報酬		12		28		33	
役務取引等収益		10,614		11,447		20,949	
特定取引収益		711		778		1,994	
その他業務収益		3,579		3,153		6,823	
その他経常収益	2	4,451		2,014		10,147	
経常費用		58,944	82.25	55,898	78.03	118,333	82.67
資金調達費用		6,174		9,354		12,773	
(うち預金利息)		(2,362)		(4,788)		(5,056)	
役務取引等費用		3,546		3,667		7,567	
その他業務費用		3,604		1,178		5,099	
営業経費	1	30,574		30,267		59,920	
その他経常費用	3	15,044		11,431		32,972	
経常利益		12,720	17.75	15,736	21.97	24,803	17.33
特別利益	4	5,604	7.82	111	0.15	5,836	4.08
特別損失	5	4,629	6.46	234	0.33	5,136	3.59
税引前中間(当期)純利益		13,695	19.11	15,614	21.79	25,503	17.82
法人税、住民税及び事業税		2,006	2.80	5,718	7.98	92	0.07
法人税等調整額		3,395	4.74	459	0.64	10,195	7.12
中間(当期)純利益		8,292	11.57	9,436	13.17	15,215	10.63
前期繰越利益		1,952		1,991		1,952	
土地再評価差額金取崩額		2,163		162		2,446	
中間配当額						1,561	
中間(当期)未処分利益		12,408		11,590		18,052	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	同左	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22～50年 動産：3～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年・10年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産  同左  (2) ソフトウェア  同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22～50年 動産：3～20年 (2) ソフトウェア  同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,191百万円であります。</p>	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,369百万円であります。</p>	<p>「注記事項(中間貸借対照表関係)4」の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,131百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当中間会計期間における本移行に伴う損益への影響額は、特別利益として1,735百万円を計上しております。 また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月21日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当中間会計期間における損益への影響額は、特別利益として912百万円を計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当事業年度における本移行に伴う損益への影響額は、特別利益として1,735百万円を計上しております。 また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月21日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。当事業年度における損益への影響額は、特別利益として912百万円を計上しております。



	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・借入金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,180百万円、繰延ヘッジ利益は344百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は914百万円、繰延ヘッジ利益は70百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から1～7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,131百万円、繰延ヘッジ利益は209百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))                      及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は3,976百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は4,186百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)                      「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)                      「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額580百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,230百万円、延滞債権額は85,188百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,999百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は105,349百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 580百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,582百万円、延滞債権額は83,479百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 4,846百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 79,783百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額580百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,230百万円、延滞債権額は109,144百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,384百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は68,086百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205,768百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,815百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 80,841百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,465百万円 債券貸借 取引受入 74,831百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券340,914百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は5,257百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末において該当ありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,190,099百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,180,374百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,692百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は63,899百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 354,952百万円 貸出金 58,771百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,370百万円 債券貸借 取引受入 121,830百万円 担保金 売渡手形 138,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券97,455百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は4,603百万円あります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は53百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,797百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,231,860百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,845百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は71,519百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 67,278百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,406百万円 債券貸借 取引受入 59,999百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券335,645百万円を差し入れております。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、8百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,750百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,218,089百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,696百万円、繰延ヘッジ利益の総額は253百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は931百万円、繰延ヘッジ利益の総額は84百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,440百万円、繰延ヘッジ利益の総額は81百万円であります。</p>
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 37,831百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 36,737百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 36,829百万円</p>
<p>11 動産不動産の圧縮記帳額(当中間会計期間圧縮記帳額) 12,975百万円(百万円)</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額(当中間会計期間圧縮記帳額) 12,695百万円(百万円)</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額(当事業年度圧縮記帳額) 12,766百万円(百万円)</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金103,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金96,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 社債には、劣後特約付社債30,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 社債には、劣後特約付社債30,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 社債には、劣後特約付社債30,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,809百万円</p> <p>15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,664百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,435百万円</p> <p>15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務 1,787百万円について相互に保証しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,378百万円</p> <p>15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>704百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>993百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,979百万円及び貸出金償却2,719百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託解除益2,951百万円、確定拠出年金制度移行益1,735百万円及び厚生年金基金代行部分返上益912百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	704百万円	その他	993百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>732百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,195百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 3,409百万円、貸出金償却3,339百万円及び債権放棄による損失2,394百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	732百万円	その他	1,195百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,474百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,071百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常収益には、最終取引日以降長期間異動の無い預金等の収益処理3,296百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額20,410百万円、貸出金償却6,979百万円及び株式等売却損1,562百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託解除益2,951百万円、確定拠出年金制度移行益1,735百万円及び厚生年金基金代行部分返上益912百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,474百万円	その他	2,071百万円
建物・動産	704百万円													
その他	993百万円													
建物・動産	732百万円													
その他	1,195百万円													
建物・動産	1,474百万円													
その他	2,071百万円													



前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5 当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,976百万円(土地2,896百万円、建物903百万円、その他176百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額、それ以外については、第三者から入手した鑑定評価額に基づき算定しております。</p>		<p>5 当事業年度において、当行は廃止または廃止予定の店舗及び社宅等について減損損失を計上しております。</p> <p>当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,186百万円(土地2,984百万円、建物1,025百万円、その他176百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額、それ以外については、第三者から入手した鑑定評価額に基づき算定しております。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,829</td> <td style="text-align: right;">1,905</td> <td style="text-align: right;">14,735</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,113</td> <td style="text-align: right;">1,181</td> <td style="text-align: right;">8,294</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,716</td> <td style="text-align: right;">723</td> <td style="text-align: right;">6,440</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,608</td> <td style="text-align: right;">4,343</td> <td style="text-align: right;">6,951</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,582百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,829	1,905	14,735	減価償却累計額相当額	7,113	1,181	8,294	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	5,716	723	6,440		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,608	4,343	6,951	支払リース料	1,582百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,352百万円	支払利息相当額	201百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,003</td> <td style="text-align: right;">1,590</td> <td style="text-align: right;">13,593</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,458</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> <td style="text-align: right;">9,678</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,544</td> <td style="text-align: right;">370</td> <td style="text-align: right;">3,915</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,227</td> <td style="text-align: right;">2,063</td> <td style="text-align: right;">4,291</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,391百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,192百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,003	1,590	13,593	減価償却累計額相当額	8,458	1,219	9,678	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	3,544	370	3,915		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,227	2,063	4,291	支払リース料	1,391百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,192百万円	支払利息相当額	122百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)					<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,443</td> <td style="text-align: right;">1,816</td> <td style="text-align: right;">14,260</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,854</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> <td style="text-align: right;">9,139</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,589</td> <td style="text-align: right;">531</td> <td style="text-align: right;">5,120</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,471</td> <td style="text-align: right;">3,103</td> <td style="text-align: right;">5,574</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,030百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,591百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	12,443	1,816	14,260	減価償却累計額相当額	7,854	1,285	9,139	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	4,589	531	5,120		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		2,471	3,103	5,574	支払リース料	3,030百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2,591百万円	支払利息相当額	358百万円	減損損失	百万円		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)				
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,829	1,905	14,735																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	7,113	1,181	8,294																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
中間会計期間末残高相当額	5,716	723	6,440																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,608	4,343	6,951																																																																																																																																									
支払リース料	1,582百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,352百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	201百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,003	1,590	13,593																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	8,458	1,219	9,678																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
中間会計期間末残高相当額	3,544	370	3,915																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,227	2,063	4,291																																																																																																																																									
支払リース料	1,391百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,192百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	122百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
取得価額相当額	12,443	1,816	14,260																																																																																																																																									
減価償却累計額相当額	7,854	1,285	9,139																																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																																												
期末残高相当額	4,589	531	5,120																																																																																																																																									
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									
	2,471	3,103	5,574																																																																																																																																									
支払リース料	3,030百万円																																																																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	2,591百万円																																																																																																																																											
支払利息相当額	358百万円																																																																																																																																											
減損損失	百万円																																																																																																																																											
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

当中間会計期間(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 1,561百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日)		当中間会計期間 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.01	0	0.00
信託受益権	16,706	94.69	18,075	95.11
動産不動産	903	5.12	903	4.75
銀行勘定貸	23	0.13	26	0.14
現金預け金	8	0.05	0	0.00
合計	17,643	100.00	19,006	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日)		当中間会計期間 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,690	94.60	18,044	94.94
包括信託	952	5.40	961	5.06
合計	17,643	100.00	19,006	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間 百万円、当中間会計期間 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間および当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                              |                             |                           |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第94期)               | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 訂正発行登録書             |                              |                             | 平成17年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 平成13年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 平成14年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書の<br>訂正報告書     | 平成14年12月24日提出の半期報告書に係る訂正報告書  |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 平成15年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 半期報告書の<br>訂正報告書     | 平成15年12月24日提出の半期報告書に係る訂正報告書  |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (9) 半期報告書の<br>訂正報告書     | 平成16年12月22日提出の半期報告書に係る訂正報告書  |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券報告書の<br>訂正報告書  | 平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書            |                              |                             | 平成17年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。